

祝!優勝「明治第2分団」

お 11 2008年 ち

広報
No.449



10月19日 第27回高知県中央地区消防操法大会

町民の動き (20.10.1現在)

人口……………6,877人 (6)
男……………3,208人 (1)
女……………3,669人 (5)
出生…………… 2人
死亡…………… 6人
転入…………… 23人
転出…………… 12人
世帯数………3,079戸 (2)



<http://www.town.ochi.kochi.jp/>

コスモス

第26回越知町 コスモスマツリ

10月4日から19日までの間、2ヘクタールにわたりコスモスが楽しめる「第26回越知町コスモスマツリ」が開かれ、多くの人々が色鮮やかに咲き誇る風景を満喫しました。

今年のコスモス園を約6000㎡増設し、コスモス迷路を作成。花馬車に続く人気のアトラクションとなり連日大勢の人々がコスモス迷路を楽しみました。

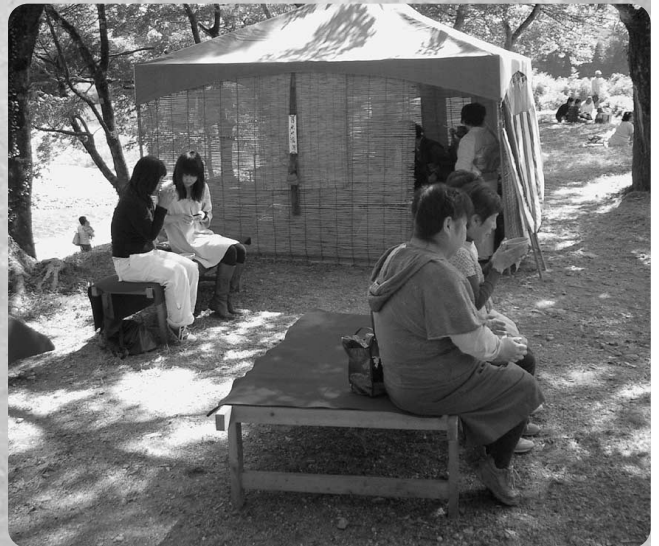
また、10月13日には、今年のコスモス祭に出場した「響・よさこい国際交流隊」のメンバーと新屋まりさんが「横倉の風」を共演すると会場からは大きな拍手が送られました。



「響よさこい国際交流隊」と新屋まりさんの共演



アメゴの釣堀も大盛況



茶道サークルによる野店



売店も多くの人々で賑わいました



今年から追加されたアトラクション「コスモス迷路」

咲き誇る

第26回 コスモスまつり俳句大会

10月11日(土)、越知町観光協会主催の第26回コスモスまつり俳句大会が、町民会館大ホールで開催されました。

行楽の秋、好転に恵まれた三連休の初日ということの影響か、例年より若干参加者が少なくなりました。吉岡町長、岡林観光協会会長も参加し、県内各地から参加の俳句愛好者とともに、選句にも挑戦していただきました。特別選者の選も合せた、上位得点者から次の通り入賞者が決まりました。



町長賞

曼珠沙華蹴つて補欠のまま終わる

須崎市 青木伊佐恵

議会議長賞

売り捨てた田に沁み通る祭笛

高知市 青木 良繁

教育長賞

萩散らし庭師の足袋の現れぬ

佐川町 味元 昭次

観光協会長賞

居るはずのない人さがす秋桜

越知町 前田 勝子

あけぼの句会長賞

老ふたり影が先行くコスモス

高知市 中内かず子

秀吟賞

秋ざくら母を追い越す三輪車

佐川町 竹崎 いと

秋桜昔木倉の渡し舟

越知町 辻 静香

稲束を扇びらきに千枚田

須崎市 仁井なるみ

こすもすの波へかたこと乳母車

高知市 服部すえ子

急ぎ行く喪服の人や野紺菊

須崎市 青木 春寿

※特別選者たむらちせい先生の句

流亡の果の皇子は石ころ野萩咲く



今年も好評だった花馬車



大勢の人々が色鮮やかなコスモスを満喫しました

んな競技でさわやかな汗。

参加した人たちは、心地よい汗を流しました。



おどりもおぼえたよ（10月5日、越知幼稚園）



竹ぼっくりでの障害物競走（10月4日、越知保育園）



全員の力を合わせて、くすだまわり（10月5日、越知幼稚園）



親子一緒に競技に参加（10月4日、越知保育園）

9月14日に行われた越知中学校の体育祭では午後には中学生たちの応援合戦があり、赤・青の2チームに分かれての熱い戦いが繰り広げられました。

また、10月12日に行われた明治地区ぐるみ運動会では、地区住民や地区出身者など約150名が参加し玉入れや、綱引きなどを行い、子どもから大人まで一緒になって、「ガンバレ」など大きな声をかけながら、楽しい一日を過ごしていました。



思考を凝らした競技「仲良きお昼ね」で盛り上がりました（10月19日、横畠地区ぐるみ運動会）

町内各地で運動会。いろいろ

9月中旬から町内各地で運動会や体育祭が行われ、



応援合戦いくぞー「オー」(9月14日、越知中学校)



笑顔でゴール(9月28日、越知小学校)



みんなで息を合わせてジャンプ(9月14日、越知中学校)



白熱した騎馬戦(9月28日、越知小学校)



力の入ったこの勝負のゆくえは？
(10月12日、明治地区ぐるみ運動会)



地区出身者もこの日のために帰ってきました
(10月12日、明治地区ぐるみ運動会)

博物館友の会活動報告

横倉山自然の森博物館友の会では、9月20(土)・21日(日)、休校中の桐見川小学校にて、『木工教室』を行いました。初日は、今後の活動などに活用するための本箱・巣箱・椅子を大人たちで作りました。秋とはいえまだ暑い日中、汗を流しながらの作業でした。

翌日は、梅ノ木川の清掃活動に参加した児童たちと一緒に、スプーン“づくりを行いました。講師の先生から木の特徴を活かしたスプーンの作り方を教わり、サクラ・クリ・サカキなど様々な木のスプーンを作り上げました。

お昼には前日に作った竹筒炊飯器を使ってお米を炊き、竹の器にご飯を盛り、芋汁も竹の器で食べました。木や竹の香りを楽しみながら工作を行い、おいしいご飯も食べて、谷間の山の学校での2日間を満喫しました。



見事優勝に輝く

〓日頃の訓練成果を披露〓

10月19日、高知県消防学校で第27回高知県中央地区消防操法大会が開催され、越知町消防団を代表して、明治第2分団が小型ポンプ操法の部に出場しました。

この大会は模範的な消防操法の実演を行うことによつて、消防技術の向上と士気の高揚を図るために行っているもので、6月から猛練習を行つてきた選手たちは、競技時間わずか5分程度の本番で、日頃の練習成果を遺憾なく発揮し、息の合った操法を披露、見事優勝の栄光を手に入れました。本当におめでとうございます。

【選手紹介】

指揮者 仲村充史
 1番員 仲村貴介
 2番員 岡 竜治
 3番員 山中雅人
 補助員 黒石正男
 補 欠 大原和久



神秘につつまれた横倉山散策

高知県への観光誘客を目的に本年3月より「花・人・土佐であい博」が開催されています。同事業の一環として、越知町のシンボルでもある横倉山ウォーキングが10月19日に開催され、県内外より71名(県外20名)が参加しました。

午前10時に横倉山第1駐車場を出発し、カブト嶽や畝傍山眺望所、安徳天皇陵墓参考地等を散策。途中、横倉宮や陵墓参考地、杉原神社等では史談会による解説に耳を傾け、秋晴れの清々しい天候の下、心地良い汗を流しました。

また、帰り際には横倉山自然の森博物館やコスモスマつりに足を運んでいただくなど、有意義な1日を過ごしていただくことができました。



「女郎花（おみなえし）」に寄せて

越知小学校 校長 山中 千枝子

「萩の花 尾花葛花 など
ししが花 をみなえし また
藤袴 朝顔が花 （山上億良）
万葉集 卷八」秋の七草であ
る。

えようとする若者たちの震え
ほどの憤りが、きれいなメ
ロディに見え隠れしながら、
聞く人の心を揺さぶる。
コンサートが終わった後、

夏が過ぎようとしている季
節に、夕がすみの牧草や草む
らの中で、一段と高く咲く女
郎花（おみなえし）が私は好
きだ。夕暮れに映える女郎花
の黄色が夏の疲れを癒してく
れる。

「ごめんね。彼女は、最近
亡くなった」
自分で命を絶ったという。

♪長い髪を切ったとき、夏
のせいよと言ったけど、あ
いづを追いかけて愛を見失った
んだね・・・♪

「今、僕はこの歌を歌えな
い」
彼は、震える声で後を続けた。
いったい、どんな差別があっ
たのか。なぜ、死ななければ
いけなかったのか。

私は、親しくしている被差
別部落で生まれたAさんを思
い出した。

「悔しいよね」
数年前の事である。ある町の
イベントで偶然Aさんと会っ
た。二歳にまだなっていない
だろうかわいいい男の子を抱
いていた。

「ごめんさい。歌えない」
と、答えが返ってきた。差別
に傷つきながらも気丈に振舞
う歌のモデルになった彼女
に、さりげなく寄り添い、支

私の顔をみるなり、Aさんは
そう話しはじめた。

「人権教育っていいだして
から、世の中どんなに良くな
ったがやるうか。同和教育は
もうしなくていい。なくなっ
たからって、どうしてそんな
ことがいえるがやるうか」
彼女の瞳から大粒の涙が溢れ
る。

子を差別して、かわいい孫が
抱けないなんてね。私らあが、
もつともつとがんばって何と
かせんとね」

「死ぬな。死なすな。みん
な同じ人間」
熱いメッセージ伝えながら、
コンサートが終わった。
会場を出ると、吹く風がさわ
やかな秋を送ってくれた。

「息子が結婚するとき、相
手の親が、部落の子と結婚す
るんやったら出て行け。いう
て彼女を追い出してたんで。
孫ができて家には関係ない
き、二度と出入りするな、い
うてね。追い出しちよいて、
孫が生まれたら、子どもだけ
には会わせろ、だつて。」

国際連合の人権委員会は、
一九九八年の会合において、
日本政府から出された報告書
を受けて、

「夏恋」のモデルになった
会ったことのない彼女と、黄
色い女郎花の花が重なる。
♪夏草にむせつたとうつむい
たあなたに、ぼくにできるこ
とと言えば、ぼくにできるこ
とと云えば♪

解放運動を一生懸命やってき
て、部落差別をはじめ、障害
のある人に対する差別等の不
当性を訴えてきた彼女は、ど
んな気持ちで我が子が受けた
結婚差別を受け止めたのだら
う。

「同和問題に関し、委員会
は、教育、所得、効果的救済
制度に関し、部落の人々に対
する差別が続いている事実を
確認し、日本政府にこのよう
な差別を終結させるための措
置をとることを勧告する」
つまり、部落差別を解決する
措置を早急に取ることを強く
要求している。

人は常に自分の居場所を求
めている。居場所はどこにあ
るのか。見つけられない苦悩
を味わいたくない。人は人の
中で幸せになれる。人に認め
られて幸せになれる。
私たちにできることは何だ
ろう。

「彼だけの問題じゃない。
うちだけの問題じゃない。被
差別部落だけの問題じゃない。
差別している人もしんどい
んで。だつて幸せになつても
らいたくて育てた大事な我が

私たちの住むこの国は、安
心して居心地よく暮らせる場
所であろうか。子どもたちに
胸をはって、この国で住む幸

私たちにできることは何だ
ろう。

私の顔をみるなり、Aさんは
そう話しはじめた。

胸をはって、この国で住む幸

も、笑顔の数だけ、幸せがく
ることを実感したい。

第60回人権週間

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て『人権デー』を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるところにも人権尊重思想の普及高揚に努めております。

高知地方法務局では、今年度の人権週間行事のひとつとして県内の主要箇所に「特設人権相談所」を開設し、DV・セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その他嫌がらせ等、人権に関するご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

特設相談所

【開設日時】

12月5日（金）

午前10時～午後3時

【開設場所】

保健福祉センター

【相談員】

人権擁護委員

片岡 重敦

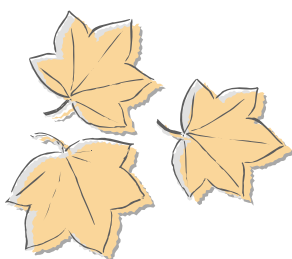
片岡とき子

岡 義雄

◆お問い合わせ先

高知地方法務局の支局およびいの人権擁護委員協議会

TEL 088-893-0343



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

現在、社会問題となつてきている夫・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）やセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為や離婚問題など、女性をめぐる人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強調週間を次のとおり実施します。

【実施期間】

11月17日（月）～11月23日（日）

【時間】

午前8時30分～午後7時（ただし、土・日は午前10時～午後5時）

【場所】

高知地方法務局人権擁護課

【電話番号】

TEL 0570-070-810

※全国共通ダイヤル

※PHS・IP電話不可

【取扱内容】

ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩み事など、女性をめぐる人権問題

【その他】

相談は無料、秘密は厳守します。

◆お問い合わせ先

高知地方法務局人権擁護課

TEL 088-822-3503

「法務局くらしの相談所」開設について

高知地方法務局では県民の皆様には法務局の業務内容を知っていただくとともに、多くの方々に親しみを持って利用していただくため、次のとおり、無料相談所を開設いたします。

土地、建物や会社の登記手続きのほか、相続や遺言、戸籍や人権についての困りごとがございましたら、お気軽に、ご相談にお越しくください。

【日時】

11月30日（日）

午前10時～午後3時

（予約不要）

【相談内容】

登記・供託・戸籍・国籍・人権擁護等に関する相談

【開設場所】

ひろめ市場内「よさこい広場」

◆お問い合わせ先

高知地方法務局総務課

TEL 088-822-3331

大阪府からのお知らせ

大阪府域を発着するトラック、バス等にはステッカーの表示が必要です。

大阪府の条例により、自動車NOx・PM法の排ガス基準を満たさないトラック・バス等は、平成21年1月1日から大阪府域37市町内での発着ができません。

発着が可能なトラック、バス等（車種規制適合車等）には、府が交付するステッカーの表示が必要ですので、交付請求してください。

◆お問い合わせ先

大阪府交通環境課

TEL 06-6944-9251

大阪府ホームページアドレス

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/kotsu/ryuunyuu/index.html>

環境水道課 TEL 26-1114

国民年金のお知らせ

11月は「ねんきん月間」です

「ねんきん月間」は、国民の一人一人が、年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金行政についての理解と信頼を深めていただくことにより、一人一人に年金制度への参画意識を持つていただくことを目的としています。

年金加入記録の提供や年金相談等のサービス提供の充実を図るとともに国民の年金権を確保するために公的年金制度の加入意義や保険料の納付義務について理解を求め、国民年金保険料の収納対策を推進するものです。

公的年金制度は「世代と世代の支えあい」で成り立っています。本人の納めた保険料分だけでは、とても現在の受給者の年金額をまかないきれません。（高知県の現在の老齢基礎年金だけで受給権者数は約19万人、年金額は約200億円）年金は、現役世代の納める保険料が今の高齢者を支え、いずれは現役世代も今の子供たちの世代に支えてもらうこととなります。

この機会に、年金を身近で大切なものとして、見直してみませんか。

国民年金の額を増やしませんか？

○付加年金

定額保険料に加え、付加保険料一ヵ月400円を納めることにより、200円×付加保険料納付月数（年額）が基礎年金額に加算され終身の年金が受け取れます。

※第1号被保険者のみ加入できます。（第3号被保険者の方や国民年金基金に加入している方は加入できません）

○任意加入制度

60歳までに25年の受給資格期間に足らない方や、受給資格期間はあるが、未納期間等で満額にならない方が、60歳以降、65歳まで任意加入できる制度です。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は、65歳までに受給資格期間が足りない場合、70歳まで任意加入が可能です。

○国民年金基金制度

国民年金を納めている第1号被保険者が任意で加入することができる公的な年金制度です。自分の収入に合わせて設計でき、将来受け取る年金を増やすことができます。お問合せは高知県国民年金基金（TEL088-85-2525）へどうぞ。

※いずれの制度でも全額が所得税の控除対象となります。

◆お問い合わせ先

高知西社会保険事務所
TEL088-875-1717
住民課年金係
TEL26-1115

「空気もおこころ」認定事業店舗・施設募集中

高知県では、多数の人が利用する施設における受動喫煙防止を推進するため、禁煙・分煙に取り組んでいる施設を認定する事業を行っております。

応募された店舗・施設について、禁煙・分煙の状況を確認し、★印を表示した認定ステッカーを配布します。認定した店舗・施設の名称や特色を高知県のホームページにおいて紹介していきます。

【応募対象】

飲食店、体育・文化施設、事務所、集会場、病院、診療所など

【応募期間】

11月30日（日）

【応募資格】

次のいずれかの条件を満たしている施設
○全面禁煙
敷地内または施設内を禁煙にしている（★★★）

○完全分煙

禁煙席と喫煙席の空間が完全に分離している（★★★）

○分煙

禁煙席と喫煙席を分けている（★）

◆お申し込み・お問い合わせ先

中央西福祉保健所
健康障害課
TEL22-1247

最低賃金改正のお知らせ

○高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月26日から施行することとしました。

○この決定により、10月26日以降分として労働者に支払う賃金は、

1時間 630円以上としなければなりません。

◆お問い合わせ先

高知労働基準監督署
TEL088-885-6031
須崎労働基準監督署
TEL0889-42-1866

し尿の汲み取りはお早めに

年末は、汲み取りの申し込みが殺到します。11月中には、汲み取り業者へ申し込んでください。

【汲み取り業者】

越知衛生
TEL26-0591
高吾北衛生社
TEL26-1053
佐川衛生
TEL22-1290

◆お問い合わせ先

環境水道課
TEL26-1114

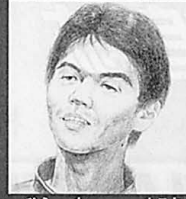
警察庁指定特別手配被疑者(オウム真理教関係)

(平成二〇年七月一日現在)

依然逃走中!! 見逃すな!!

あなたの近くに潜む影

現在のイメージ



ひら た まこと
平田 信
43歳 身長183cm位

現在のイメージ



たか はし かつ や
高橋 克也
50歳 身長179cm位

現在のイメージ



きく ち なお こ
菊地 直子
36歳 身長159cm位

逮捕 監禁 致死
爆発物取締罰違反



平成7年撮影

殺人・同未遂
逮捕 監禁 致死



平成5年撮影

殺人・同未遂



平成7年撮影

懸賞金200万円

あなたの情報が捜査に結びついた場合には、民間で組織されたオウム真理教特別手配被疑者検挙のための懸賞金実行委員会から、被疑者一人当たり200万円の懸賞金が支払われます。

佐川警察署からのお知らせ

こんなときには、お電話を
ひとりで悩まないで

犯罪被害に遭われますと、事件を思い出して、怖くて不安になったり、眠れなくなったりと、心身ともに悩まされることがあります。

「警察署に行く勇気がない。でも、警察の人に話を聞いてもらいたい」と思われている、あなた。警察では、次のような各種相談電話を設置し、それぞれ専門の職員が相談にお応えしています。

一人悩まないで、まずは電話をかけてください。

また、佐川警察署 (TEL22-0110) にも警察安全相談員がいますので、困りごとがあれば、遠慮なく電話をかけてください。

相談電話	内容	電話番号
警察総合相談電話	困りごと相談、警察に対する意見・要望	088-823-9110
犯罪被害者ホットライン	犯罪被害に遭われた方の心の悩み	088-871-3110
ヤングテレホン	少年の非行や問題行動に関する相談	088-822-0809
いじめ相談電話	子どものいじめに関する相談	088-872-7867
サイバー犯罪相談電話	インターネット使用による各種犯罪の相談 【メールアドレス haiteku@i-kochi.or.jp】	088-875-3110
悪質商法110番	押売り、悪質商法等に関する相談	088-824-4000
レディースダイヤル110番	性犯罪被害に遭われた女性の悩み	088-873-0110
暴力相談電話	暴力団等の被害に関する相談	088-823-0110

犯罪被害者週間

犯罪の被害に遭われた方、一人でお悩みではありませんか

11月25日(火)～12月1日(月)は、「犯罪被害者週間」です。

県内でも、犯罪によって尊い命が奪われたり、身体や財産に大きな被害を受けて苦しんでいる方が多くいます。また、心に深い傷を負ったり、医療費の負担や仕事ができなくなることで経済的に困窮したり、周囲の無責任な噂やマスコミの取材等で精神的なストレスを感じたりと、被害後に生じる様々な問題にも苦しめられています。

誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、犯罪を予防するだけでなく、犯罪で被害を受けた方やそのご家族が、再び平穏でその人らしい生活を送ることができるようになるまで、地域で継続的な支援や見守りを受けられることが重要です。

犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の精神的ケア、困っていることを解決するために、「NPO法人こうち被害者支援センター」が相談を受けています。電話、面接相談のほか、弁護士や臨床心理士による専門相談も行っています。

もし、あなたや周りの方が犯罪の被害に遭っていたら、一人で悩まずに相談してください。

◆お問い合わせ先

こうち被害者支援センターの相談電話
TEL088-854-7867